

# 思いやりの心を育てます「人権の花」運動

「人権の花」運動は、小学生児童を対象として昭和57年度から実施されている啓発運動です。

児童が協力しながら花を育てることで、協力、感謝することの大切さ、また生命の尊さを学びながら、情操をより豊かにし、やさしい思いやりの心の体得や人権思想を育むことを目的としています。

6月、吉田東小学校、吉田西小学校、石橋北小学校、吉田小学校、国分寺西小学校、国分寺東小学校の市内6校にコリウスやサルビア、ペコニアなどの苗が手渡されました。



講話を受け、花の苗を受け取った児童からは「花を見た人が元気になるよう大事に育てます。また、花を育てると同時に自分たちの思いやりの心も育てます。」とのお礼の言葉がありました。

一人ひとりの思いやりが明るく差別のない社会を築きます。人権について家族みんなで話し合ってみましょう。

また、市では、人権相談を行っています。詳しくは、巻末「心配ごと相談」をご覧ください。

人権擁護委員より「たくさん違う種類の花を届けに来ました。皆さんも一人ひとり違います。違いを個性として認め合って、皆さん仲良く過ごしてください。」とあいさつがありました。また、人権の大切さを教える教室では、「どうしても、ご両親にも先生にも言えない悩み事がありましたら子どもの人権110番、0120(007)110”に電話してください。必ず相談に乗ります」とお話しされました。



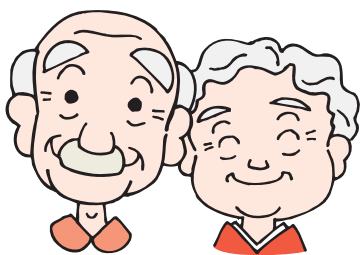
## 敬老祝い金贈呈のお知らせ

今年度75歳・80歳・85歳・90歳・95歳を迎える方と、100歳以上の方に祝金の贈呈を行います。

### ■日時

- ・9月5日(火) 午前9時～正午 国分寺公民館大ホール
- ・9月6日(水) 午前9時～正午 南河内公民館 会議室
- ・9月7日(木) 午前9時～正午 GTコミュニティセンター 会議室
- ・9月8日(金) 午前9時～正午 石橋公民館 第一会議室

※対象者には、後日、贈呈の案内通知をいたします。



年齢	平成29年度対象者の生年月日 ※9月1日に本市に住所を有する方が対象です	金額
75歳	昭和17年1月1日～昭和17年12月31日生まれ	5,000円
80歳	昭和12年1月1日～昭和12年12月31日生まれ	
85歳	昭和7年1月1日～昭和7年12月31日生まれ	
90歳	昭和2年1月1日～昭和2年12月31日生まれ	
95歳	大正11年1月1日～大正11年12月31日生まれ	
100歳以上	大正6年12月31日以前生まれ	

問い合わせ先  
高齡福祉課 ☎(32)8904